



三井住友DSアセットマネジメントがブロードリーフ<3673>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部のブロードリーフ<3673>について、三井住友DSアセットマネジメントが3月5日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「単体株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、三井住友DSアセットマネジメントのブロードリーフ株式保有比率は、4.34%と0.73%減少した。

報告義務発生日は、2021年2月26日。